広報 松之山

題字は佐藤町長
第41号
発行所　松之山町役場
印刷
上越・あかつき印刷所

雪路に備えて

ブル、雪上車を増強 各地区に除雪センターを

雪が降っても困らない交通体制をと、町では年々除雪機械の導入や、運転手の増強などをおこなっていますが、ことしは更にブルドーザー一台、雪上車大型二台、小型三台を増設し、除雪センターを松之山・浦田・東川の三か所に置いてここに、機械運転手を常駐させ、冬の交通確保に備えることになりました。

ことしの除雪、圧雪計画はつぎのようになっています。

一、除雪区間

県と協力しながら松之山―池尻、松之山―東川、松之山―湯本、湯本―松之島、藤原―福島、松之山―浦田湯之島、東川―豊原峠、中立山―湯之島、藤原―福島

このほか、機動力に余裕があるときは、部落間の道路に着手することになっています。

また各除雪センターの機動力はつぎのように計画されています。

松之山センター、ブル三台、グレーダー一台、運転手九名。浦田センター、ブル一台、雪上車一台、運転手三名。東川センター、雪上車一台、運転手二名。

このほか小型雪上車三台の配置場所は、遠隔集落を中心に考えられていますが目下検討中です。

圧雪用小型雪上車

二、圧雪区間

東川―豊原峠、中立山―松之山―湯本、湯本―松之島、藤原―福島

九月定例議会

九月定例議会は九月二十八日開催され、昭和四十五年度一般会計、国保、簡水決算（別項）および昭和四十六年度一般会計補正予算を審議、原案どおりこれを承認しました。

また別項の請願二件を採択、土木委員会に附託しました。

補正予算

昭和四十六年度一般会計予算の補正総額は二千八百五十万円で、そのあらましはつぎのとおりです。

才入面では、地方交付税の増額分が主たる財源となっています。

才出、常設保育所備品購入など九十万円、下池天水越協業桑園補助四百六十万円、温泉郷さく五百万円、冬季除雪関係費四百六十四万円、雪上車購入（三台）百四十一万円、公債償還二百四十四万円。

請願二件採択

一、北浦田走り口線道路改良事業に関する請願

この請願は北浦田部落総代早川力松さんほか四名から提出されたもので田辺一夫議員が要旨の説明をおこないました。

二、赤倉・東山線改良工事促進に関する請願

この請願は赤倉部落総代村山里志さんほか一名から提出されたものです。要旨説明なし。

昭和45年度 決算総額四億三千万円 ―建設事業大巾にのびる―

九月二十八日の議会で承認された昭和四十五年度一般会計決算の内容についてはそれぞれ別掲いたしましたが、決算額の規模では前年に比べ一億五百万円の増加となっています。

才入面では、繰越負担解消の第一年度として、町民税の引きさげをおこないました。

また地方交付税の大巾な伸びや、各種事業に対する国庫負担の増額などがありましたが、なお町債四千七百万円を充当するなど、かなりきびしいやりくりとなっています。

才出の項目別内訳は別掲のとおりですが、これを性質別に前年と比べてみると人件費で一千五百万円、維持補修費三百万円、公債費四百万円が増加したほかはほぼ横ばいでした。

普通建設事業では、中学校統合校舎、寄宿舎の建設をはじめ、地域発展の生命線である、町道の改良、広大な山林を再開発する林道整備、観光開発などに重点をおき、前年に比べ九千八百万円と大巾に増額し、別項にみられるように沢山の事業を実施することができました。

秋風吹く大厳寺原にさようなら……10月8日大厳寺牧場の閉牧がおこなわれ 128頭の牛が山をおりた。

大温泉郷の充実へ

上越新幹線、北陸線の着工など七十年代は陸上交通網の飛躍的な整備が実現される見通しとなっています。

このような新しい条件は松之山に対する観光需要の夜明けともいうべき画期的な時代を迎えるものと予想され、その中心となる大温泉郷の充実は急務となっています。

九月二十八日の議会で泉源掘削の追加予算（別項）が承認されました。

掘削地点は、目下専門家により調査中ですが、おおよそ第二号井附近になる模様。

十一月に開催される県の温泉審議会の許可をうけるべく、手続がすすめられています。

浦田で泉脈調査を実施

浦田地域に温泉郷をつくるという計画は、早くから地域住民の要望でもあり、町の総合計画にも明示されています。この線にそって近く県企業振興課米沢技師から専門家による実地調査がおこなわれることになりました。

浦田地域内では昭和二十七年十月に帝国石油が試掘をおこなった際、熱湯が出たという話もあり、この点についても帝石頸城鉱業所の協力を得て、当時のデーターの調査を併せ行なうことになっています。

昭和四十五年度中に実施した主な事業

一、土木事業（数字は万円）

東川線倉天水越線改良二三二、十日町梅老東川線四一八、山田橋三八八、三桶六五五、ブルドーザー台六〇〇、グレーダー四一〇二、農林業

草地造成一〇七、坪野団地造林二七〇、林道上駒池線一六〇〇、天水越線一三〇、農免農道一一二一、農道東川線五八九、上川手本木線四五八、西之前線四七〇

二、農林業

桶七五五、ブルドーザー台六〇〇、グレーダー四一〇五、教育事業

松之山中統合校舎増築二五三一、寄宿舎四七七〇、町民プール一二七一

三、観光事業

駐車場三〇〇、遊歩道三〇、スキー場整地一一〇四、消防事業

水槽二基一〇七、ポンプ舎二棟一五〇、積載車一台二〇七

決算書から

大規模な近代化養蚕にとりくむ

大規模な近代化養蚕をめざして十月一日から天水越で新しく養蚕団地の開発事業が、佐藤勇(48)さんらの人によって意欲的にとりくまれています。

これは新潟県農林水産課発事業による助成（県補助四十%、町補助十%、融資補助残の八十%）をうけて単年度に事業を実施するもので、総事業費七百三十万円。

ことしの降雪までには新造成地に五万本の桑苗が植付けられます。

早ければ来年の晩秋蚕から約一千グラムの繭立てが可能で、いま意欲をつづけている町の養蚕業に、新しい勇気づけとなっています。

国保決算

国保事業の決算では、医療費や薬価の持続的値上りなどにより、国保税を世帯当り、前年に比べ四千二百円を引きとり上げ、直診勘定へ繰り入れなどの措置をおこなったが、結果的に直診事業は六百七十一万円の赤字となりました。

昭和四十五年中の受診りつは三二八で前年に比べ八%増、入院一件当り給付費用は四万八千円で前年に比べ約二万円の増加となっています。

職訓校入校式

昨年から県立上越職業訓練校松之山分校に昇格し、訓練期間も三カ月から六カ月に変わった同校は、機械設備、宿舎も完備され、十月十五日、生徒二十三名の入校式がおこなわれました。

同校では昨年までに百十一名の卒業生を送り、これらの人達はすでに町内外で活躍しております。

中高年令層の技能進修の場として各方面の注目をあつめています。

（写真は先復認定会場）

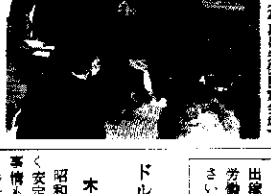

昭和45年度一般会計決算

歳入

項目	決算額	歳入合計に対する割合
1. 町税	3,771万円	8.7%
2. 自動車取得税交付金	481	1.1
3. 地方交付税	20,485	47.2
4. 分担金・負担金	1,112	2.6
5. 使用料・手数料	678	1.6
6. 国庫支出金	9,455	21.8
7. 町債	4,720	10.9
8. その他	2,707	6.1
合計	43,409	100

歳出

項目	決算額	歳出合計に対する割合
1. 議会費	708	1.7
2. 総務費	5,861	13.8
3. 民生費	1,299	3.1
4. 衛生費	1,099	2.6
5. 労働費	1,388	3.3
6. 農林水産業費	6,223	14.7
7. 商工費	804	1.9
8. 土木費	5,889	13.9
9. 消防費	1,074	2.5
10. 教育費	14,445	34.1
11. 災害復旧費	387	0.9
12. 公債費	2,831	6.6
13. 諸支出金	399	0.9
合計	42,408	100

町税のあらまし（45年度）

1. 町民税	8,821千円	世帯当り	4,924円
2. 固定資産税	115,075	〃	8,428
3. 軽自動車税	2,377	〃	1,325
4. たばこ税	7,233	〃	4,049
5. 電気ガス税	2,762		
6. 木材引取税	281		
7. 入湯税	1,159		

県政懇談会に

郷山・小口両氏

十一月二日、上越市で直知事を迎えて開かれる県政懇談会に松之山町からは佐藤町長、者月議長をはじめ、町民代表として松之山小口桂太郎さん、浦田郷山虎次さんが出席し、知事に対し質問をする予定になっています。

出稼する前に必ず出稼労働者手帳を持参ください。

ドルショック出稼にも

木工・土建は求人増

昭和四十年代になって漸く安定したかにみえた出稼事情も、最近のドルショックで大きな影響をうけているようです。

まず鉄工関係で日本特殊鋼が三十名の処一〇名以下へ繰り入れなどの措置をおこなったが、結果的に直診事業は六百七十一万円の赤字となりました。

昭和四十五年中の受診りつは三二八で前年に比べ八%増、入院一件当り給付費用は四万八千円で前年に比べ約二万円の増加となっています。

国保決算

国保事業の決算では、医療費や薬価の持続的値上りなどにより、国保税を世帯当り、前年に比べ四千二百円を引きとり上げ、直診勘定へ繰り入れなどの措置をおこなったが、結果的に直診事業は六百七十一万円の赤字となりました。

昭和四十五年中の受診りつは三二八で前年に比べ八%増、入院一件当り給付費用は四万八千円で前年に比べ約二万円の増加となっています。

中、高年の求人取消しが大量に出ているほか、出稼の大量求人先からもかなりの取消しがあります。

まず鉄工関係で日本特殊鋼が三十名の処一〇名以下へ繰り入れなどの措置をおこなったが、結果的に直診事業は六百七十一万円の赤字となりました。

昭和四十五年中の受診りつは三二八で前年に比べ八%増、入院一件当り給付費用は四万八千円で前年に比べ約二万円の増加となっています。

この様な事情から、ことしの出稼先が決定するのは、十月中旬頃と思われます。

出稼取人と失業保険をプラスすると政府売り米代を上廻るという当町の実情からドルショックに影響されず労働災害の無い出稼をひたすら祈りたいものです。

（職業係）

秋の催し

調査共進会

例年の町内鯉鯉共進会が十月二十八日松之山小学校プールで開催されます。

優秀品に賞状、副賞が授与されるほか、参加賞も用意されています。

また本年は郎現会もおこなう予定です。多数の参加をお待もしています。主催は松之山町、町内農協、後援松之山町観光協会

山取り鉢植えおよび民芸品展示会

十月三十一日

松之山公会堂で。

秘境にふさわしい山の観光特産物にと、今春から植者を中心に、山取り植物の鉢植えを発めてきました。

その中の優秀品を展示するものです。

民芸品については、生活の合理化とともにすたれゆく、わら細工など生活民具を工芸品として開発しようというもの。

両者ともに賞状、副賞を用意しています。主催は松之山町、同観光協会、同物産開発懇談会。

賞状書道展

芸術の秋にふさわしく、かくれた芸術家諸公の秀作を一堂に展示し、一般の観賞に供しようというもの。

十月三十一日、松之山、会堂で。

作品は、本山白峯先生ら一流の方々により審査され優秀作品には賞状が贈られます。

主催、東頸書道連盟、後援松之山公民館、新潟日報

桐を野ネズミから守る法

①市販のクンソール液をダンボールに塗って根本に巻く。

②クールフェルト（建築材料）を根本に巻く

林道測量おわる

大厳寺～野々海線

大厳寺から長野県野々海まで延長約七千米の林道開拓計画が十一月十日、町から依託を受けた長岡測量KKの実測調査が終りました。

天水山から深坂峠を経て妻ケ岳（安塚町）に至る山系を隔田出張といい途中に野々海湿原や水ばしょうが群生する広い湿原地帯もあり自然美に富んだところです。全域がなまの原生林で、保安林や、水源涵養林などに指定されています。

林道開拓の目的は、このブナ林の育成改良を主眼としています。

計画では、国の補助（七十%）をうけ昭和四十八年から五カ年の継続事業とし総工費一億五千万円となっています。

大厳寺原～野々海間の林道が完成すれば、単に山林の再開発ということだけにとどまらず観光面での利用価値も高く、早期実現が待たれています。

砂防指定地、地すべり防止区域内ではつぎのことが禁止されています。

―必要の場合は許可申請―

一、砂防指定内で禁止されていること。

(1) 工作物の新築改築及び除却

(2) 開墾

(3) 木竹の伐採、間伐及び採伐

(4) 土石、鉱物並びに採根、切芝その他採取及び採集

(5) 焚火、火入

(6) 牛馬その他畜類の放牧

(7) 土石木竹の地曳及び流送

(8) その他地表を損じ或は地形を変える行為

二、地すべり防止区域内で禁止されていること。

(1) 地下水の汲取り、停滞、増加および地下水の排水を阻害する行為

(2) 地表水を放流、又は停滞および地表水のしん透を助長する行為

(3) のり切又は切土（のり切があっては長さ三メートル以上のもの、切土があっては直高二メートル以上のもの）

(4) 溜池用排水路で地すべり防止施設以外の施設及び工作物の新築または改良容量が六㎥以上の溜池その他貯水施設又は容量が六㎥以下の溜池その他貯水施設で地割その他の土地状況により地表水のしん透しやすいもの　貯水量が一㎥十万以上の施設又は工作物、地表から深さ二m以上の掘さく

(5) その他地すべり防止を阻害したり地すべりを助長し若しくは誘発する行為

以上のような制限行為のうちでも許可申請により出来る行為もありますから町役場土木課へ照会して下さい。

写真説明

＊

松之山撚糸工場　滝沢和平さん（四四）の指導でおこなわれている十日町織物の手書き。山岸政栄（六二）さんの指導で十人の婦人が働いている。

きれいに織りあげられた生地に、あらかじめ形どられた模様にしたがって丹念に彩色をしてゆく。色を散らさないでムラなく塗ってゆくのがコツ。反六百円から千円位の工賃だが、模様によって差があり、うで次第で造級できる。初心者で一日一反、半年位で熟練工となれる。（上から一番目）

＊

八月二十一日完成した五十子平の深山線、永久橋一本（十九米）を含め全長三百三十米。受益面積水田六・八ヘクタール、山林面積百ヘクタールで今後山林の再開発にかける期待も大きい。

総工費六百二十四万円、このうち県町補助金五十%低利融資四十%（十五年償還）地元直接負担十%となっています。（上から二番目）

＊

天水越日向平（ひなただいら）で着手されている里山再開発事業、三カ年計画でボイ山三十ヘクタールに杉が植えられる。（上から三番目）

＊

十月二日竣工した西之前橋。橋長二十二米、取付道路百五十五米、総工費千二十六万円。（上から四番目）

10月の危険物収集日

◇燃えない物に限る

十月八日松里地区

○十月十五日松之山、三省川手地区

○十月二十二日浦田地区全域

○十月二十九日上、下布川地区

○個人で大量の投棄物がある場合は、勝手に捨ててくることはしないで、必ず役場に連絡してその指示を受けて下さい。

水稲の農業所得水準

水稲の農業所得標準については昨年分から単当方式となって居りますが、昨年は事務的な面もあり暫定的として居りました。本年分からは各小学ごとの八段階による編級区分とすることになりました。算定するに当っては水稲共済の基準収量等を資料とし、又、部落の有識者からもご検討を頂き作成いたしました。

農業所得標準はすべて中庸（平均値）を取って居りますが、小字の級値もその小字の平均収量で定めて有るのでその点ご解頂きたいと思います。来年度以降については若干の修正は必要と思いますが通常の場合今回定めた小字の級値で行く事となります。

尚、級値ごとの収量については年々の作況により決まります。紙面の都合で全町分をここに掲載することは出来ませんが、小字の編級簿は部落総代さんにお届けして有ります。

姙婦さんの栄養

保健婦　小川正子

松之山町の婦人の貧血は相当高いものと思われます。殊血の際低比重で不適格になる婦人が30～40%もあります。しかし殊血を受けた人は、ある程度自分の健康に自信を持っている人達なのです。

姙婦さんの貧血は、お腹の赤ちゃんの発育やお産の時の異常を起したり、非常に大きな影響を及ぼします。女性は本来貧血になりやすいのですが、それが、姙娠、分娩後にもっとも悪化します。自分自身で身体のだるさ、疲れやすさ、めまい等、普通の人より多く必要とします。特に貧血になっている人は鉄分と蛋白質が不足しています。栄養のバランスをとりながら、鉄分を多く含む緑のこい野菜やレバー等を食べ、又鉄分の吸収を助ける蛋白質を多く食べるようにして下さい。蛋白質の多い食物として、肉、魚、豆腐、豆製品、牛乳、卵等があります。

松之山町では、出生数が年々減少しています。しかし一人一人の赤ちゃんが丈夫に、健康な子となるためにも周囲の皆さんも姙婦さんに協力してあげて下さい。

"健康な赤ちゃんは健康な母親から"

姙娠中は、お母さんの栄養と赤ちゃんの栄養、又お産のための体力をつける栄養等、普通の人より多く必要として居ります。

納税者の声を

国税庁では、毎年十一月一日から十日までを「納税者の声を聞く旬間」としてこの期間中、国税庁、国税局、税務署でいろいろな行事を行なうことにしています。この旬間には、税金に対する苦情や要望、税務職員の応接などについてのご意見を広く納税者の方々からお聞きして、税制や税務行政の運営面に反映させるとともに、税務署の仕事の内容を一般の方からよく知っていただくことを目的としています。

高田税務署では

一、納税相談会

二、納税者表彰

三、署長の納税者宅訪問

四、納税教室の開設をおこなうことになっています。

ネタキリ老人の医療費負担

老人医療費公費負担のサザエとも育ちべきこの制度が発足してから半年、松之山でこの恩恵を受ける人二十六名が新しい福祉制度に感謝しながら治療を続けておられます。

ところでこの制度の恩典をうけられる人は、用便が人の世話にならなければトリすらできないと言う状態になってから三ヶ月以上経過した人となっているので、仕事のできない老人全員というわけにゆかないのが残念です。目下国をはじめ関係機関でこの恩典を広げることに努力していますので、老人医療費公費負担もそう遠い夢ではないようです。

行政相談

行政相談週間　十月十日から十六日まで

＊行政相談制度は行政に対するあらゆる苦情について住民から受けた相談を早期に解決するために町に行政相談委員が国から委嘱されています。

松之山町の行政相談委員は、浦田西の前の南雲藤九郎さんです。

お役所の仕事で

○テキパキやってもらいたい。

○不親切なめにあった。

○納得できない。

○どうにかしてもらいたい

○どうしてよいかわからない。

○こうすればよい等

お困りの方は、行政相談委員までお申し出下さい。

相談事項は絶対秘密にいたします。

ことしの相談日はつぎのとおりです。

記

・十月十二日午後一時から四時まで

松里農協

・十月十三日午後一時から四時まで

坪野小学校

なお十月十八日午後二時から四時まで行政座談会を浦田支所で開きます。

行政相談

行政相談週間　十月十日から十六日まで

＊行政相談制度は行政に対するあらゆる苦情について住民から受けた相談を早期に解決するために町に行政相談委員が国から委嘱されています。

松之山町の行政相談委員は、浦田西の前の南雲藤九郎さんです。

お役所の仕事で

○テキパキやってもらいたい。

次の時間、電話は非常にこみあっています

一、朝の午前六時から七時半まで

二、午後の八時三十分から九時二十分まで

このように、一日のうちで最もこみ合うのは、午前と午後に各一時間です。

この時間をさけていただくと早く用が足せることになります。

（松之山郵便局、安塚電報電話局より）

かけはずれ防止受話器

受話器がはずれていますとその回線は故障の状態になります。

特に地域集団電話（集落電話）や共同電話の場合その回線は全部つながらなくなってしまいます。受話器はずれは故障の原因にもなりますので、さらに重くするようにお願いします。

また、地域集団電話の野帯、通報用ボタンは非常の際例えば、火災、交通事故、急病、盗難などの通報のためのものですから、それ以外には使用しないようご注意願います。